

第3回岡山県子ども・子育て会議委員発言要旨

○日 時 平成26年7月24日(木)13:00～15:00

○場 所 県庁3階大会議室

○参加者 子ども子育て会議委員14名、専門委員1名、事務局

○内 容

議事1 県民意識調査の分析と岡山県に係る少子化の要因について

(専門委員)

資料2により概要説明

(委員)

本調査の対象者は1,600名程度と少ないように感じるが、対象人数を増やした場合でも統計学上同じような数字が現れるのか。

(専門委員)

資料18ページに「今回の調査の限界としては、対象者の代表性の問題がある。実際、インターネット調査では、調査に協力出来た集団がやや偏った集団になったのか、一般意識調査(既婚者)の結果で、20～34歳の男性と女性で、女性の方が子どもを持っていないと回答している人の割合が高かった。」としており、これは既婚で子どもを持つ女性がこの調査に参加できなかったものと思われる。

今回の結果の「異性の交際相手がいない」とか「結婚願望の有無」などの割合については、そのまま使用するのはいさし危険な面もあるが、全体的には代表化は可能と考えており、統計学的な観点からも検討している。

(会長)

本県の現象というのは、厚労省が実施した調査の結果と大きく相違はなく、日本全体の傾向の中に含まれていると思われる。

既婚の男性については、就業形態や年収が、結婚できるかできないかの分かれ道であり、子どもを産むか産まないかの一つの要因として考えられる。

女性に関しては、有職者が結婚する時や出産する時に離職する場合があるため、逆の因果関係が推定される。

これらのことから、結婚してもらう、出産してもらうと考える際には、それらの要因を取り除けば実現可能となることが考えられる。

議事2 岡山いきいき子どもプラン2015(仮称)の検討について

(事務局)

資料3-1及び3-2により概要説明

(委員)

26ページの「少子化危機突破のための緊急対策」の中に「企業による女性登用の促進・ロールモデル等の普及」があるが、これが少子化危機突破対策となるのか。

(事務局)

国が少子化危機突破のための緊急対策として掲げているものであるが、女性が登用されて仕事をし、それを支えるため子育て支援の充実をするといった意味で、その項目が掲げられている。

(会長)

女性が積極的に仕事に出ることによって男性の仕事の時間を短縮でき、その分を育児に関わってもらおうということである。

父親の育児の参加時間が長いほど、第二子・第三子を産む全国的な傾向があるため、父親が育児に関わる時間を作り、女性に積極的に参画してもらおうという国の施策の方向性である。

(委員)

37ページ「家庭の子育て力の充実」の重点施策に「若者の就職支援」があるが、これが家庭の子育て力の充実につながるのか。

(事務局)

検討する。

(委員)

38ページ「男女共同参画による子育ての推進」に「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった固定的な役割分担意識を解消し、とあるが、「子育ては自分でしたい。」という方もいるので、明記しなくても良いのではないか。

(事務局)

男女共同参画基本計画を作成する際に県民意識調査を実施したが、まだ「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という意識が解消されていない現状がある。

子育ては、夫婦が協力してすべきという意識を進めていかないと、少子化対策は進まないため記載している。

(委員)

「これまでの」とか「従来の」と最初に記載すれば良いのではないか。

(会長)

「男はこうであるべき、女はこうであるべき。」といった役割意識を無くし、男性も女性も好きな生き方を選択できるという考えであり、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった考えを否定するものではない。

(委員)

子育てをすることは立派な仕事だという認識を持っていただきたい。私は「子育て手当」

があっても良いと考えている。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という固定観念についての話があったが、田舎では社会に出て働くことが良しとされ、なかなか子育てをすることが認められないという現実がある。

(委員)

37ページ「家庭の子育て力の充実」の重点施策で「若者の就職支援」と「困難を有する子どもや若者の支援」については、Ⅲ章の「3子どもの生きる力の育成」へ移動すべき。

58ページの16道府県が出している数値目標は、県民にとってのものか、行政側にとってのものか。

(事務局)

各道府県が行政として施策を進める上で、責任を持った立場として設定しているものであり、個人に対する設定では無いと捉えている。

(委員)

県民に対しプレッシャーを与えることが無いのであれば、数値目標の設定については賛成する。

(会長)

数値目標を設定することには、確かにデメリットがあることも解っている。

しかし、設定するための根拠・背景が、希望する子どもが持てる環境をつくるということであれば、目標については希望出生率とし、併せて県民にはこれを強要するものではないということを周知することが、本県が本気で少子化対策に取り組むことを示すことになるのではないかと。

(委員)

子ども・子育て三法が成立し、認定こども園への移行の方向性を、国が示しているが、子どもの数が減っていく状況で施設を作らなくてはならないことにジレンマを感じる。

保育園には、二人目・三人目の入園児も多くいるが、これは保育料の軽減策があるためなので、継続実施して利用促進ができるようお願いする。次世代を支える子ども達を増やさないと今後大変なことになる。

(委員)

行政として数値目標を掲げるということに拘るが、本来の目的や意図と違う次元で、数値が一人歩きをする懸念がある。

意識調査結果では、「子育てどころじゃない。」「結婚どころじゃない。」といった人がいる。また、低賃金な人も多くいるといった現実や子どもを産んだけれど育てることが出来なかったというケースなどがある。

行政や私たち委員が経年変化を見たり、施策の検証をするために数値を持っておくことは必要だが、県民に向けて数値を出すことには慎重であるべきだ。

行政としてプランを出す際に、数値目標が無いと無責任だと思われる懸念もあるが、それを持って数値を出すことは、逆に県民に対して無責任ではないか。

議事3 幼保連携型認定こども園の設置の認可等に関する合議制機関の設置について

(事務局)

資料4により概要説明

(各委員)

意見なし

議事4 「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」(案)に対する意見募集について

(事務局)

資料5により概要説明

意見交換

(委員)

都会には出会いの機会が多くあるが、都市部での出生率は高くない。

核家族化の進行により子育ても大変な状況があり、PTA行事等でも夫婦共働きの核家族よりは三世代同居の方が出席率が高いようだ。

(委員)

21ページの「家庭的擁護」は「家庭的養護」が適当だ。

53ページに「児童養護施設等に家庭支援専門相談員、…を推進」とあるが、現在は必置となっているので、推進するという文言は適当でない。

同53ページの成果目標に「子どもを虐待しているのではないかと思う人の割合」があるが、この項目が適当か疑問に感じる。

また、「(3)自立支援の充実」の内容についてはイメージが湧きにくい、今後検討したい。

(委員)

計画を策定するにあたり、我々が見過ごしてしまいがちなのが、家庭で子育てをされている方なので、その方達にも何らかの支援をしていく必要がある。その辺りを含めた事業計画を策定したい。

(委員)

当事者だけでなく、いろいろな立場の者が話をして改善していくためには、行政として数字が一つのきっかけとなるので、数値目標の設定については賛成だ。

(委員)

希望出生率は全国平均で1.8だが、本県の希望出生率はどうか。

(事務局)

現在、精査を行っているが、仮数値では1.7を若干超えたものとなっている。

(委員)

プラン全体に言えるが、大人の立場から子育て支援を考えがちで、もう少し子どもの育ちの視点を入れてはどうか。

42ページの「3子どもの生きる力の育成」に、子どもの発達段階に応じた適切な支援を入れ、本県は子どもの育ちをみんなで応援しているということを表してはどうか。多くの子育て支援施策があるが、子育て支援イコール子育て支援ではない場合もあるので、しっかりと子育て支援の視点を入れていきたい。

41ページ「子育て支援ネットワーク」や「拠点づくり」であるが、国では、母親達が適切にいろいろな社会資源を使用出来るようにコーディネーターを各市町村に置くことが進んでいるので、そういったものも盛り込みたい。

産みたい人の希望を阻害する大きな要因に経済的負担があるが、特に教育費が負担となっている状況があるので、教育費の支援についても検討いただきたい。

(専門委員)

母子保健という言葉は、男性は関わってはいけないのか抵抗を感じる。

47ページの「医療の体制」に関しては、「県北医院の参加」、「小児医療」「予防接種」などの視点も必要だ。

現在の合計特殊出生率1.41の状況の中で、希望出生率1.8を数値目標に設定することは、大変厳しいのではないか。そこまで数値を上げるためにはドラスティックなことを行う必要がある。

子育て当事者に直接メリットがあるような施策が必要ではないか。

(事務局)

今後、貧困法や都道府県支援計画等の内容を盛り込み、10月頃に目標値を入れた素案の案をお示ししたい。

その後、議会等にも諮りながら2月頃に会議を開催したい。

以 上